

★安倍内閣が昨年7月「閣議決定」で強行した集団的自衛権行使容認の解釈改憲に反対し、「閣議決定」撤回などを求める意見書を可決した地方議会が昨年の12月議会で新たに13議会增加、合わせて238議会に上りました。砺波市の姉妹友好都市「むかわ町」も意見書を可決。

と な み

赤旗 読者のひろば

日本共産党
砺波市委員会
西尾英宣
千代180
Tel 33-6118

【地域住民生活等緊急支援のための交付金】

住民要求実現へ活用を

政府の補正予算案に新たな交付金「地域住民生活等緊急支援のため」の交付金「四二〇〇億円」が盛り込まれました。

この交付金は、「地方創生」にもとづく戦略策定をもとめる一方、住民の生活支援と地域活性化の財源としても活用しうるものです。

交付金の概要をみると、交付対象は「地域消費喚起・生活支援型（地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策）メニュー例として、低所得者等向け商品・サービス購入券、多子世帯支援策な

街つぶし、「都市再生」の名による都市再開発・東京一極集中などによってつくられたものです。

小泉「改革」で地方交付税を削減し、「平成の大合併」へと追い立てたことも、住民サービスを後退させ、地域経済に打撃を与えました。

その反省もなく「地方創生」といつても通用しません。

地域経済を壊し

市町村再編へ？

安倍政権は、農業や地場産業をはじめ地域経済を壊すTPP（環太平洋連携協定）を推進、労働者派遣法の改悪など低賃金の不安定雇用を拡大しようとしています。安定した雇用がなければ、地方移住も、安心して子どもを産み育てることもできません。しかも、人口減少の危

機感をあおり、社会保障と地方財政の削減は避けられないとして民間投資と住民の自助・互助でまかなうよう求めています。

地方切り捨ての先には、さらなる市町村再編と「道州制」がねらわれています。道州制は、国の仕事を外交・軍事などに限定し、社会保障や教育などを守る国の責任を投げ捨てるもので認められません。

住民要求実現に

交付金有効活用を

「地方創生」の問題をふまえつつ、交付金を住民要求実現のために活用することを検討されるよう求めます。

【要介護認定者の障害者控除適用】

制度の積極的活用を

障害者手帳を持っていないくても、要介護認定をうけている人は「障害者控除対象者認定申請書」を提出して、認められれば税金の障害者控除の適用をうけることができます。

昨年二月市議会です当局は「平成十八年度に

★安倍内閣は、農協(JA)を若手規制の一つとして、「競争力強化」を口実に、事実上の解体方針を持ち出しています。しかし総合農協では、農家組合員、地域住民の生活を考え、採算があわれない事業もしています。車が運転できず、買物物が難しい高齢者を対象にした「移動購買車」(JAグリーン長野)も、その一つです。

【ただのじぶやき】

17日 阪神淡路大震災

から二十年。私の長男が生まれて間もなく、早朝のTVで一瞬「特撮映画か?」と思ってしまったことを思い出します。当時は岩手県の小さな大学生協におり、教職員や学生のボランティアを送り出しました。その年に生まれた子が成人を迎えるいまでも、被災者の困難が続いている現実に胸が痛みます。復興借り上げ住宅からの追い出し、災害援護資金の返済問題など：ひきつづき被災者の方々への支援に力を尽くさなければなりません。

と「選挙と活動に生かすネット実践講座」を開催。「総選挙でネットを参考にした人は一〇%程度」などと報じられていますが、若い人を中心にスマートフォン利用などインターネットの活用は避けてとられません。山崎さんは新潟の選挙戦でネット活用の要にいた人。「主人公は有権者。発信者側の都合ではなく、人々は何を見たいのか、調べたいのか、という受け手側の立場を考えて発信することが大事」など、参考になる実践的な話がききました。

平井和正死去

今年(76)は東日本大震災から四年。こちらもまだまだ大変な状況であることも忘れてはいけません。

ネット実践講座

富山三区で総選挙をたかかった坂本ひろし氏が自身の選挙戦の相談で「にいがた青年ユニオン」の山崎さんを招かれたので、あわせて関心ある仲間たち

ことは間違いありません。とりわけ漫画家の石ノ森章太郎氏(故人)と共同原作として組んだマンガ「幻魔大戦」(一九六七年)は未完ながら衝撃でした。八三年にアニメ映画になり「ハルマゲドン」という言葉が流行り、平井氏自身が小説にしてシリーズ化されましたが、結局未完のまま：(石ノ森氏も独自に続編マンガを描いたが、それも未完!)現在WEBコミックで石ノ森プロの早瀬マサト氏が続編マンガを連載中なのですが、どうなっちゃうか心配：。

【続きんごの日記】

18日 こんな事もあるのです!

「いちど預けてしまった田んぼだけど、また耕作してみるか」と農民にリターンして来られる方が現れたのです。「これで、でっさくようになったがで、来年から、たのんますちゃ」という田んぼの流れしか見てこなかったのが、逆のことが起こると、こういうこともできるんだ!と新鮮な驚きを覚えました。

大門地区には転作を専門に行う組合があったのですが、転作だけの組織では今までの補助金が受けられなくなるので、稲作も行う営農組織を立ち上げることになりました。大麦や小麦、玉ねぎなどの転作は今まで通り、すべての農家で行うが、稲作は四人の農家でそれぞれ

要介護認定者の控除

要介護認定者は障害者手帳が無くても要件を満たせば税金の障害者控除がうけられる件。「うちはケアマネさんが教えてくれたので手続きして税金が返ってきた」との声。まだ知らない人もいるようなので、活用されるようにしましょう。

営農環境は厳しさを増していますが、同じ地域で生活する者同士、自分たちの農地を助け合いながら守っていくという呼びかけがあれば、農作業に加わってくれる人がたくさん居られるのではないかと可能性を感じさせられました。

(何でもお気軽にご連絡) 相談ください・多田携帯 090-3369-8216